



野村アセットマネジメントがケースホールディングス<8282>株式の 大量保有報告書を提出



東証1部のケースホールディングス<8282>について、野村アセットマネジメントが8月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係わる商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのケースホールディングス株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年8月13日。